

「武州でんき」をご契約中のお客さまへ

電気需給約款等の変更に関するお知らせ

当社の「武州でんき」をご契約いただいているお客さまにつきましては、平成 29 年 4 月 1 日以降、以下の通りご契約内容を一部変更させていただきます。それにともない、電気事業法にもとづきその内容をお知らせします。

変更の対象となる電気需給約款等

電気需給約款、電気料金メニュー定義書（武州でんき B プラン、武州でんき C プラン、武州でんき動力プラン）、付帯メニュー定義書（電気+ガスセット割）

変更のポイント

- ・ 電気料金メニューの適用期間や解約に関する内容等を変更しました。
 - ・ 電気料金単価に変更はありません。
 - ・ 以下の変更内容にご承諾いただける場合は、特段のお手続きは不要です。
- ① 全ての電気料金メニューの適用期間を、適用開始日からその日以降に到来する 4 月の電気の計量日の前日までとします。特段のお申し出がない限り、翌日である 4 月の電気の計量日から新たに適用期間が継続します。
 - ② お客さまが電気のご使用場所から移転し電気を使用していないことが明らかな場合等に、当社は電気契約を終了させることがあります。

その他、電気契約手続に関する内容等を変更しています。

なお、詳細は当社ホームページにてご確認ください。

[\(TOPページ > 電力販売 > 電気需給約款・電気料金・付帯メニュー定義書・利用規約について\)](#)

武州ガス株式会社は東京ガス株式会社の取次店です。

小売電気事業者：東京ガス株式会社（登録番号 A 0 0 6 4）

武州ガス株式会社 川越市田町 3 2 番地 1 2

【お問い合わせ先】（平日 9:00～17:00）

◆小売電気事業グループ TEL：0120-255-900（直通フリーダイヤル）
049-247-3897（直通）

◆上記以外の時間 TEL：049-241-9000（代表）